

株主各位

東京都港区六本木六丁目 2 番 5 号
Bizflex六本木 8 階
インターグ株式会社
代表取締役社長 那須 剛

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 8 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第 8 回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://interg.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスしていただき、「インターグ」または「279A」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025 年 6 月 23 日(月曜日)午後 7 時までには到着するようご返送のほどお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2025 年 6 月 24 日(火曜日) 午前 10 時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区六本木六丁目 2 番 5 号
Bizflex六本木 1 階会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第 8 期(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)事業報告の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 第 8 期(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、社会経済活動の活発化や雇用・所得の改善、訪日外国人観光客の増加に伴うインバウンド消費の拡大により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、欧米における高い金利水準の継続や労働市場の鈍化、中国における不動産市場の停滞や個人消費の低迷、さらにウクライナ・中東情勢の緊迫化や各国の政権交代など、海外経済の下振れリスクが高まる中、為替変動や物価上昇の影響もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社におきましては、「一人の幸せから、世界を変える。」というミッションのもと、デジタルメディア事業及び保険事業を展開し、事業の安定性と成長の両立を目指してまいりました。ユーザーやクライアントの皆様に最適なサービスを提供するべく、運営体制の見直しにも取り組んでおります。

この結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高 5,902 百万円(前年同期比 8.9%増)、営業利益 181 百万円(前年同期比 36.0%増)、経常利益 193 百万円(前年同期比 0.5%増)、当期純利益 133 百万円(前年同期比 1.1%減)となりました。

なお、当社は 2024 年 11 月 20 日に東京証券取引所の TOKYO PRO Market に上場いたしました(証券コード 279A)。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 継続的な事業の創出

インターネット関連事業は新陳代謝が激しく、一般的にプロダクトライフサイクルが短い傾向にあります。このような環境下で継続的に成長を実現するためには、既存事業の成長だけでなく、多様な新規事業の開発が不可欠です。

当社は創業以来、安定性と高成長性のバランスを維持しつつ事業拡大を継続してまいりました。今後も中長期的な企業価値の向上を目指し、新規事業の創出に積極的に取り組んでまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

当社の持続的な成長には優秀な人材の確保が極めて重要です。そのため、多様な働き方が可能な職場環境の整備、福利厚生の拡充、公正かつ透明な人事考課制度の導入、採用手法の多様化など、人材確保に積極的に取り組んでおります。

また、継続的な人材育成を目的として、社内外の研修プログラムの充実など、人材育成制度のさらなる強化を推進してまいります。

③ コーポレートブランドの向上

当社が持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、提供サービスのユーザビリティや品質向上はもちろん、各サービスの認知度向上及び利用者数の拡大が必要不可欠です。

また、優秀な人材の獲得のためにも企業認知度の向上やポジティブな企業イメージの確立が重要です。そのため、適切な情報開示と積極的な広報活動を通じて、コーポレートブランドの強化を図ってまいります。

④ 経営管理体制の強化

当社は市場動向や競合企業、顧客ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、経営管理体制の一層の強化を図ってまいります。また、継続的な企業価値向上を目的として、内部統制の強化を進め、業務の有効性・効率性を高めるとともに、法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第5期	第6期	第7期	第8期 (当事業年度)
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高(千円)	1,331,526	3,116,847	5,418,407	5,902,846
当期純利益(千円)	21,013	131,716	135,302	133,798
1株当たり当期純利益(円)	10.51	65.86	67.65	66.90
総資産(千円)	417,967	1,289,801	1,495,885	1,673,769
純資産(千円)	114,303	246,019	381,322	515,121
1株当たり純資産額(円)	57.15	123.01	190.66	257.56

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式相数により算出しております。

2. 2024年6月28日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。そのため、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

当社はデジタルメディア事業及び保険事業が主な事業であります。

(8) 主要な事業所(2025年3月31日現在)

本社 東京都港区六本木六丁目2番5号 Bizflex 六本木8階

(9) 従業員の状況(2025年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名	2名増	31.5歳	3.2年

(10) 主要な借入先(2025年3月31日現在)

当事業年度において、長期借入金を全額返済したため、借入金残高はありません。なお、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、複数行と総額4.5億円の当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入金残高はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況(2025 年 3 月 31 日現在)

- (1)株式数 発行可能株式総数 8,000,000 株
発行済株式の総数 2,000,000 株

(注)当社は、2024 年6月 28 日付で普通株式1株につき 10,000 株の割合で株式分割を行っております。そのため、発行可能株式総数は、7,998,000 株、発行済株式総数は 1,999,800 株増加しています。

- (2)株主数 2名

(3)大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
那須 剛	1,999,900 株	100.0%
佐藤 匠	100 株	0.0%

(4)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1)取締役及び監査役の氏名等(2025 年 3 月 31 日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	那須 剛	—
取締役	重栖 祥吾	メディア事業本部長兼 保険事業部長
取締役	野口 直宏	株式会社あおいFAS 取締役
監査役	鈴木 大	株式会社SSC 代表取締役 鈴木大公認会計士事務所代表 株式会社サンライズ 監査役(非常勤) 株式会社ラーニングモア 監査役(非常勤・会計限定)

- (注)1. 取締役 野口 直宏氏は、会社法第 2 条第 15 条に定める社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木 大氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 鈴木 大氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 重栖 祥吾氏の戸籍上の氏名は、寺本 祥吾であります。
5. 取締役 伊藤 梨花氏は 2024 年 12 月 31 日に辞任により退任いたしました。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役野口直宏氏及び監査役鈴木大氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第 427 条第 1 項の規定により、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は全取締役及び監査役であります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役が受ける報酬等の算定方法に係る決定方針を定めておりません。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月30日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は1名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2023年6月30日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長那須剛が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の役位・職責・業績評価結果に基づき、基本報酬及び役員賞与を決定する権限を含みます。

これらの権限を委任した理由は迅速な意思決定の実現を図るためであり、代表取締役が全社経営状況を最も把握している立場にある特性を活用したものです。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	55,560 (3,300)	55,560 (3,300)	— (—)	— (—)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	3,600 (3,600)	3,600 (3,600)	— (—)	— (—)	1 (1)
合 計 (うち社外役員)	59,160 (6,750)	59,160 (6,750)	— (—)	— (—)	5 (2)

(注)2024年12月31日に辞任により取締役を退任した伊藤梨花氏への支給分を含んでおります。

(5)社外役員の主な活動状況

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職の状況については「3.(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はございません。

②当事業年度における主な活動内容

会社における地位	氏 名	主な活動状況
取締役	野口 直宏	当事業年度に開催された取締役会 16 回全てに出席し、公認会計士としての専門知識と経営コンサルティング会社において培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。
監査役	鈴木 大	当事業年度に開催された取締役会 16 回全てに出席し、他社の経営者としてマネジメントに携わる中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすとともに、公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。

以上

貸借対照表

(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,653,558	流動負債	1,158,648
現金及び預金	815,373	買掛金	1,041,157
売掛金	797,869	未払金	12,356
前払費用	5,824	未払費用	18,218
その他	34,491	未払法人税等	37,950
固定資産	20,211	預り金	4,978
有形固定資産	1,229	賞与引当金	23,460
工具、器具及び備品	1,229	その他	20,527
無形固定資産	3,546	負債合計	1,158,648
ソフトウェア	3,546	(純資産の部)	
投資その他の資産	15,435	株主資本	515,121
長期前払費用	3,650	資本金	10,000
繰延税金資産	11,785	利益剰余金	505,121
		その他利益剰余金	505,121
		繰越利益剰余金	505,121
		純資産合計	515,121
資産合計	1,673,769	負債・純資産合計	1,673,769

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		5,902,846
売上原価		5,241,971
売上総利益		660,874
販売費及び一般管理費		479,450
営業利益		181,423
営業外収益		
受取利息及び配当金	647	
ポイント還元収入	25,148	
その他	1,126	26,921
営業外費用		
支払利息	744	
上場関連費用	14,493	
その他	60	15,297
経常利益		193,048
税引前当期純利益		193,048
法人税、住民税及び事業税		63,420
法人税等調整額		△4,171
当期純利益		133,798

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで

(単位: 千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
2024 年 4 月 1 日残高	10,000	371,322	381,322	381,322
事業年度中の変動額				
当期純利益		133,798	133,798	133,798
事業年度中の変動額合計	－	133,798	133,798	133,798
2025 年 3 月 31 日残高	10,000	505,121	515,121	515,121

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

1 有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

2 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

デジタルメディア事業における収益は、当社が運営する Web メディアを介して Web 閲覧者を広告主の Web サイトに送客し、Web 閲覧者が広告主の Web サイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果として、取引対価(単価×成約数)を収受しております。当該収益の履行義務は、当社が運営する Web サイトを介して送客した Web 閲覧者が広告主の Web サイトにて物品購入やサービス申込等を行うことであり、Web 閲覧者が広告主の Web サイトにて物品購入やサービス申込等を行った時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

保険事業における収益は、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で収益を計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,144 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	200 株	1,999,800 株	—	2,000,000 株

(注) 当社は、2024 年6月 28 日付で普通株式1株につき 10,000 株の割合で株式分割を行っております。そのため、発行済株式総数は 1,999,800 株増加しています。

4. 1 株当たりの情報

1 株当たり純資産額 257 円 56 銭

1 株当たり当期純利益 66 円 90 銭

5. 重要な後発事象

該当事項はありません。

監査報告書

私監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月29日
インターグ株式会社
監査役 鈴木 大 ⑨

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第8期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類承認の件

計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表)につきまして、ご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、添付資料に記載のとおりであります。

第2号議案 取締役1名選任の件

当社は2024年11月20日にTOKYO PRO Marketに上場いたしました。上場企業としてコーポレート・ガバナンス体制及び経営体制の強化を図るため、取締役1名の増員選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社 株式の数
河野 佑 (1991年7月28日生)	2014年4月 2019年3月 2023年8月	株式会社メニコン入社 当社入社 当社デジタルメディア事業部長(現任)	—

(注)1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査役1名選任の件

当社は2024年11月20日にTOKYO PRO Marketに上場いたしました。上場企業としてコーポレート・ガバナンス体制をさらに強化することを目的として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社 株式の数
八幡 優里 (1989年3月18日生)	2016年12月 2017年1月 2021年4月 2025年4月	弁護士登録 ホライズンパートナーズ法律事務所 入所 東京エクセル法律事務所 パートナー(現任) 東京弁護士会法教育委員会 副委員長(現任)	—

(注)1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 八幡優里氏は社外監査役候補者であり、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。

3. 八幡優里氏の戸籍上の氏名は森優里であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

5. 八幡優里氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な知識・経験を基に、当社監査役に必要な企業法務に関する専門的な知識、法令等の観点から経営を監査できる高い見識を有していると判断したためであります。

6. 八幡優里氏は、過去に会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、弁護士としての企業法務に関する専門的知見と豊富な経験を有しており、法務の専門家として客観的・中立的・専門的立場から経営監視の機能及び役割を果たしていただけると判断し、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2024年12月31日に辞任により取締役を退任された伊藤梨花氏に対しその在任中の労に報いるため、金100万円を退職慰労金として贈呈することとし、その具体的贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略 歴	
伊藤 梨花	2024 年 6 月	当社取締役 就任
	2024 年 12 月	当社取締役 辞任

以 上